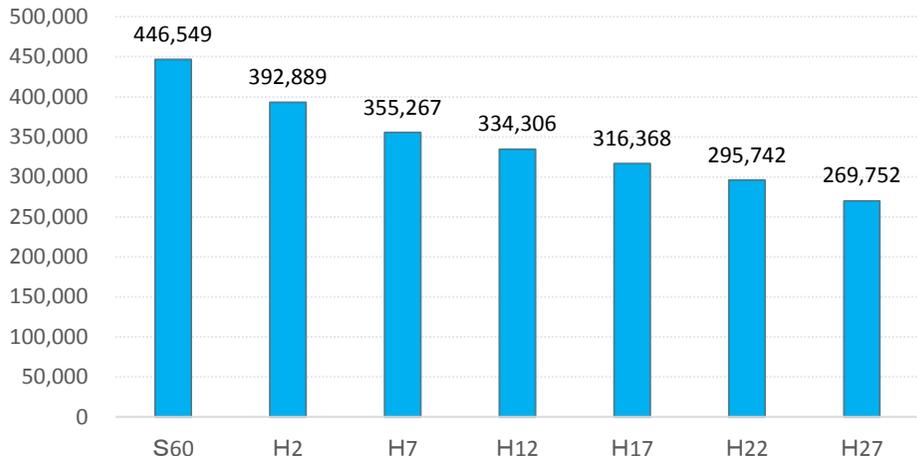


長野県の子ども・子育て支援 施策と「信州こどもカフェ」

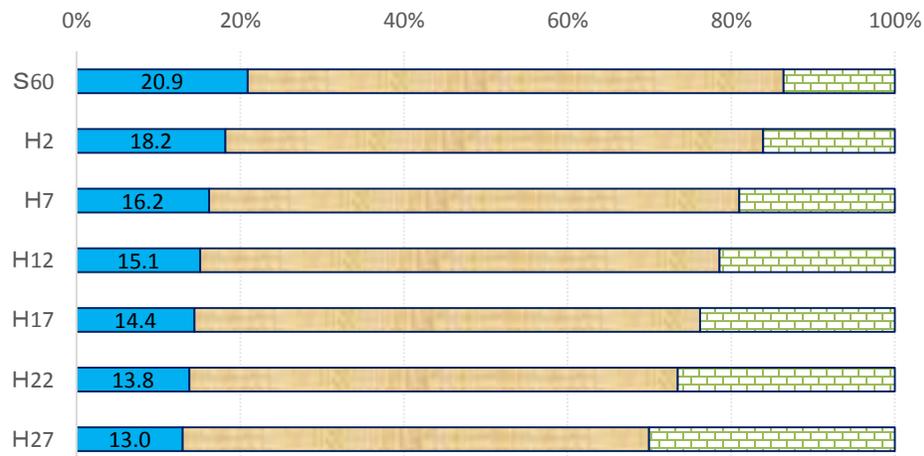
長野県県民文化部こども・家庭課

1 長野県の子どもと子育ての現状(1)

年少人口（0～14歳）の推移と年齢区別の構成割合（長野県）

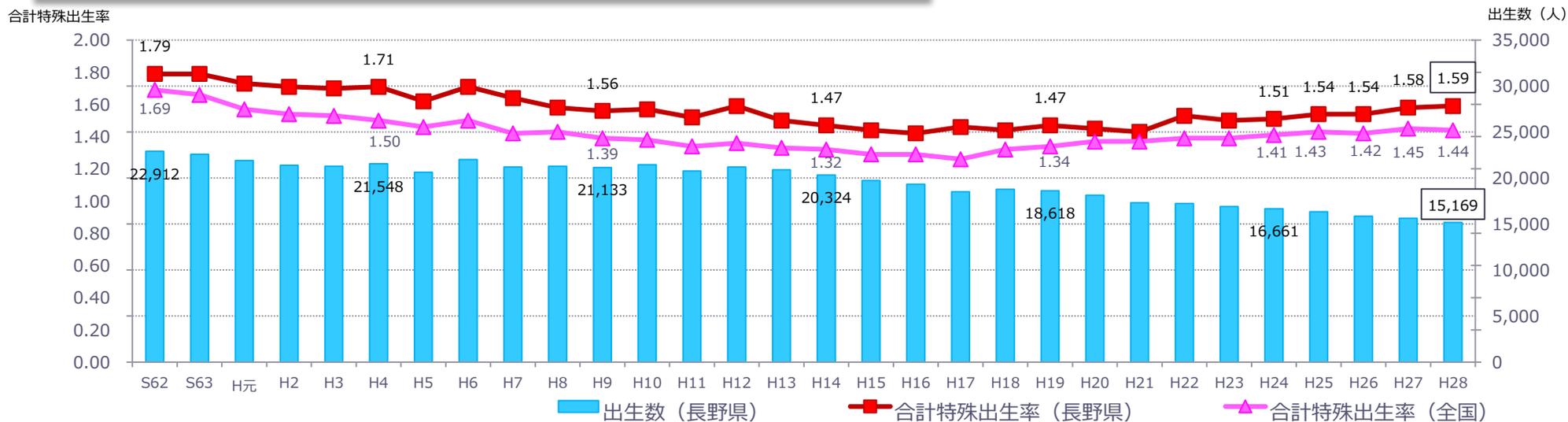


出典：国勢調査（総務省）



■ 0～14歳 ■ 15～64歳 ■ 65歳以上 出典：国勢調査（総務省）

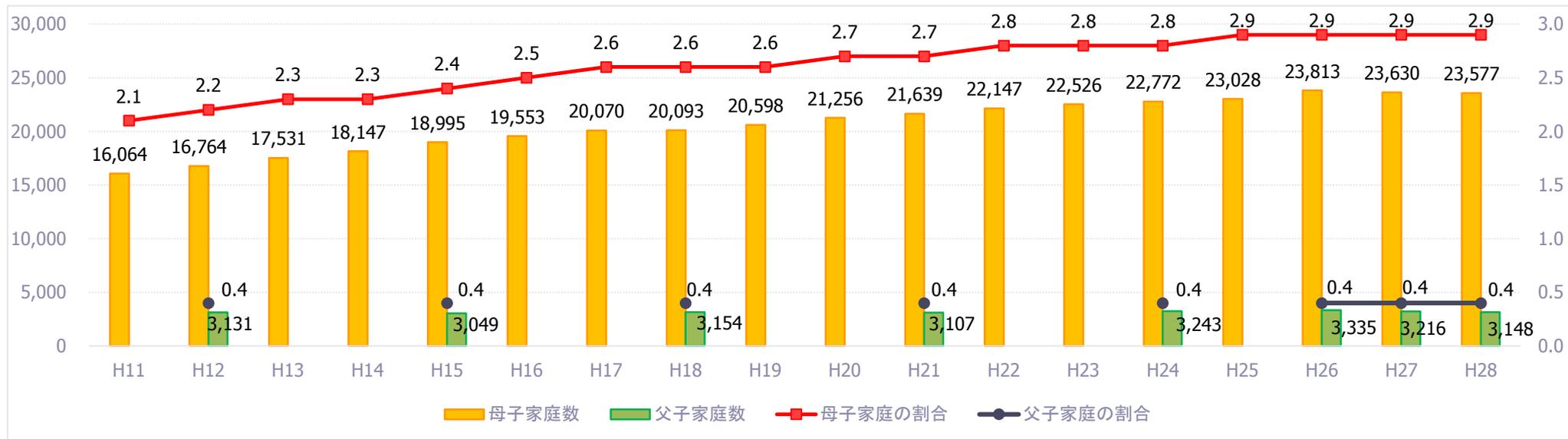
合計特殊出生率（全国・長野県）と出生数（長野県）の推移



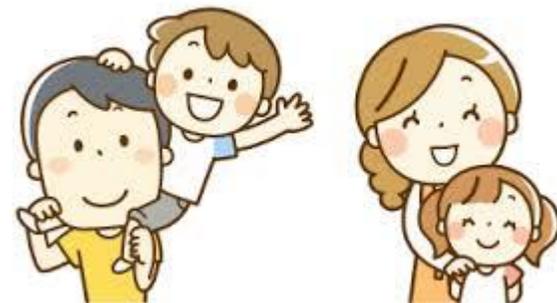
■ 出生数（長野県） ■ 合計特殊出生率（長野県） ▲ 合計特殊出生率（全国）
出典：人口動態調査（厚生労働省）

1 長野県の子どもと子育ての現状(2)

ひとり親家庭の世帯数・構成割合（長野県）



出典：こども・家庭課調





2 ひとり親家庭実態調査の概要

1 調査目的

県内におけるひとり親家庭の実態を把握し、ひとり親家庭のニーズに対応するためアンケート調査を行い、今後の「子どもの貧困対策」及びひとり親家庭福祉施策の充実のための基礎資料とする。

2 対象者

ひとり親家庭のうち、児童扶養手当受給資格者

- (1) 調査票配布数 18,761世帯
- (2) 調査票回収世帯 9,350世帯 (回収率：49.8%)
うち、母子世帯：8,697世帯、父子世帯：614世帯

3 調査基準日（調査期間）

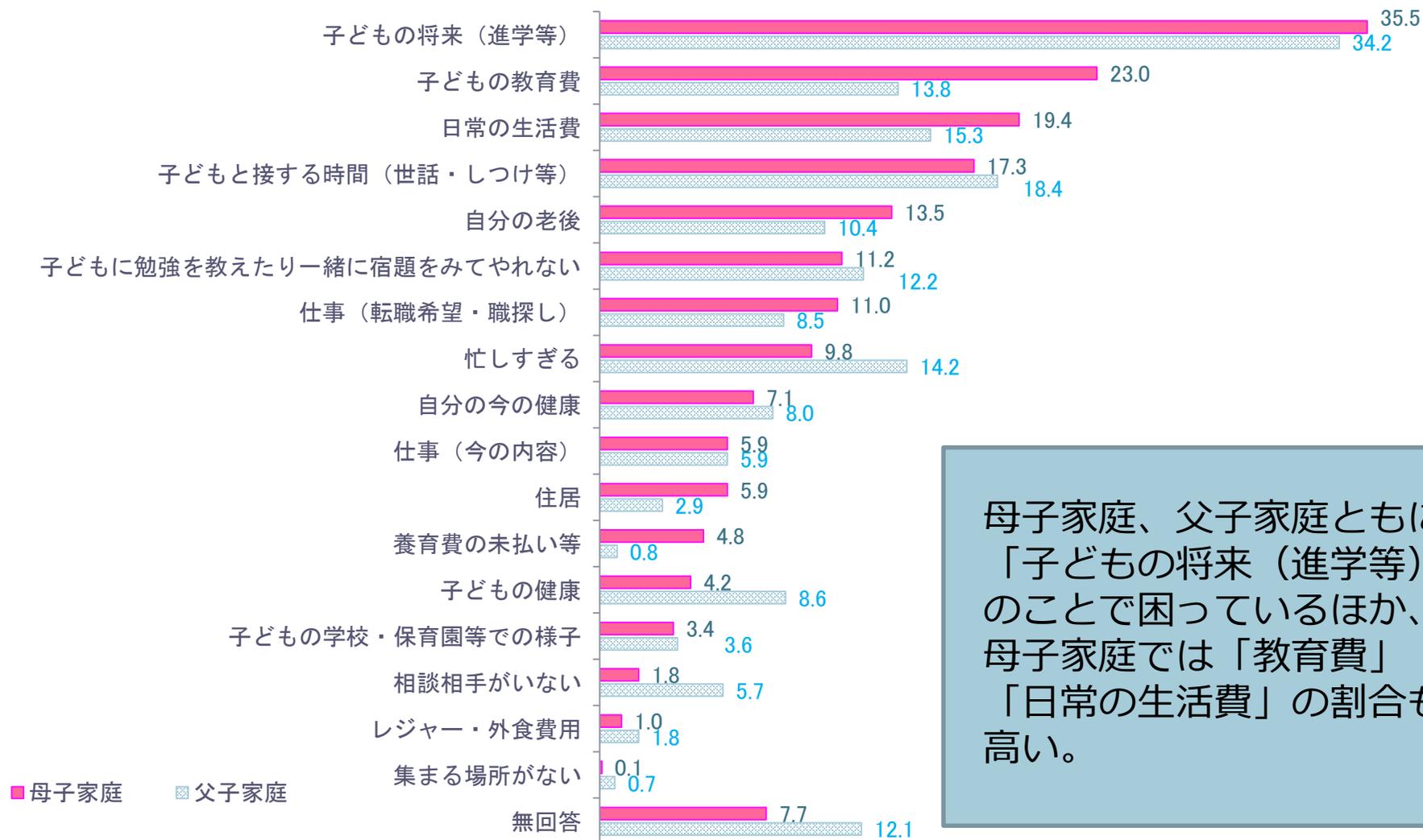
平成27年8月1日（平成27年8月1日から8月31日）

4 実施の効果

- (1) 扶養する児童の状況について
- (2) 就業状況について
- (3) 世帯収入について
- (4) 現在困っていることについて
- (5) 子育て環境・転居の可能性について 等

3 ひとり親家庭実態調査の結果(1)

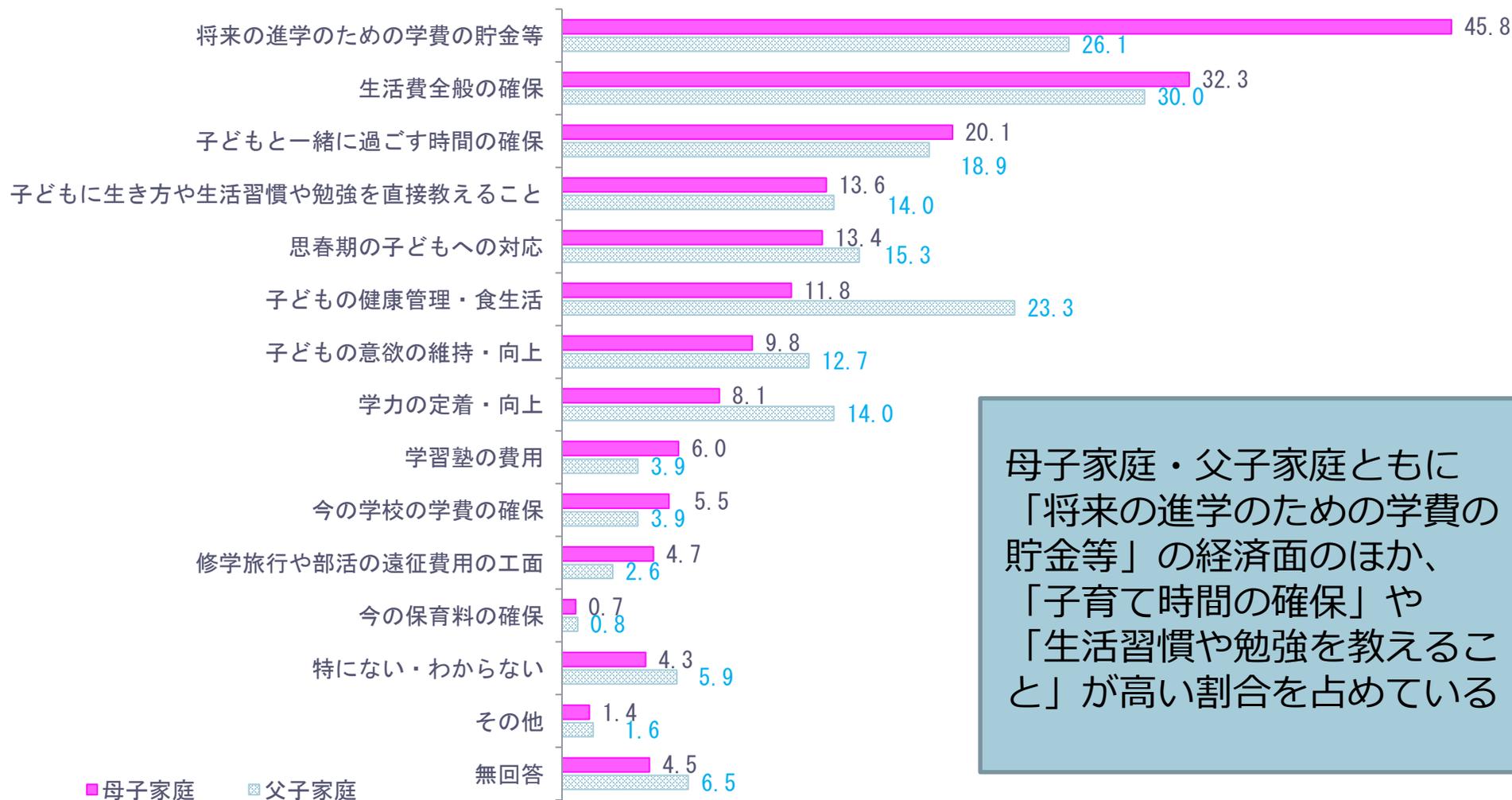
現在困っていること



母子家庭、父子家庭ともに「子どもの将来（進学等）」のことで困っているほか、母子家庭では「教育費」「日常の生活費」の割合も高い。

3 ひとり親家庭実態調査の結果(2)

子育ての中で特に大変なこと



母子家庭・父子家庭ともに「将来の進学のための学費の貯金等」の経済面のほか、「子育て時間の確保」や「生活習慣や勉強を教えること」が高い割合を占めている

3 ひとり親家庭実態調査の結果(3)

ひとり親家庭実態調査の自由記入欄、子どもの声アンケートから

(ひとり親の声)

- 子育てに関する不安
 - ✔ 仕事が遅番で家事ができず、仕事をしないと生活費がないので子どもといることができない
- 子どもの将来への不安
 - ✔ どんなに無理をしても子どもの進学のための費用が出ない
 - ✔ 高3の娘は進学を希望していたが就職に変更してもらった。申し訳ないと思う
- 生活に関する不安
 - ✔ 相談する相手がなく心細い。病気になると収入がない

(ひとり親家庭の子どもの声)

- 家族に関する不安
 - ✔ お母さんが入院した時、家にずっと一人でとても困ったけど誰も助けてくれなかった(中学生)
- 学力、勉強に関する不安
 - ✔ 勉強がわからなくても、親もわからなくて教えてもらえない(小学生)
 - ✔ 塾に行きたいがお金がないため行けない(中学生)
- 進学等将来に対する不安
 - ✔ 家にお金がないので、進学をあきらめなくてはいけないかもしれなくて不安(中学生)

4 長野県子どもの貧困対策推進計画

【調査結果から見えてきた課題】

- 1 家庭の養育環境が充分ではない
- 2 多様な教育資源が選択できない
- 3 要支援家庭の孤立

【基本目標とあるべき姿】

＜基本目標＞

- 生まれ育った環境にかかわらず、すべての子どもが夢と希望を持って成長する長野県を目指して

＜あるべき姿＞

- 1 すべての子どもが安心して過ごすことができる
- 2 すべての子どもが学びたいことを学ぶことができる
- 3 すべての子どもが多様な自立を実現できる

【重点的な取組(抄)】

○ 子どもの居場所づくりの促進

居場所づくりの担い手育成、居場所に関心のある関係者の学びの場づくり
“一場所多役”の自立的・持続的な居場所普及のため、モデル事業の実践



5 「信州こどもカフェ」とは

「信州こどもカフェ」とは

「信州こどもカフェ」は、地域の大人と子どもとのあたたかなつながりの中で、子どもたちの成長を支え、子どもたちに困難を乗り越えて自立する力を付けてもらうため、学習支援、食事提供、悩み相談、学用品のリユース等により家庭機能を補完する“一場所多役”の子どもの居場所の総称（愛称）

👉 「信州こどもカフェ」のポイント

- 「一場所多役」：子どもを中心に、大人や地域等にも相乗効果をもたらすような居場所
- 「多機能」：学習支援や食事提供を核として、悩み相談、学用品のリユース等を実施
- 「多頻度」：継続して月に複数回開設し、子どもたちに寄り添った支援を実施

「地域プラットフォーム」とは

「地域プラットフォーム」は、県、市町村、NPO、関係機関、支援団体、民間企業及びボランティア等の多様な主体により構成され、地域が一体となって子どもの居場所づくりを推進するための連携・支援組織

👉 「地域プラットフォーム」の役割

- 多様な主体の情報交換や主体的な連携・協働を促進する協議・交流の場
- 各機能の担い手確保・育成や運営支援
- 地域で取り込まれる子ども食堂等の子どもの居場所づくりへの総合的な支援（多機能化、開催回数多頻度化、持続性の向上、行政支援への結び付け等）

6 信州こどもカフェの推進

平成28年度の取組

◆ 信州こどもカフェ事業（子どもの居場所づくりモデル事業）

学習支援、食事提供、悩み相談等の複数の機能を持ち、月に複数回する寄り添い型の支援により家庭機能を補完する“一場所多役”の子どもの居場所づくりを松本市と飯田市で実施

- 『信州こどもカフェ推進フォーラム』の開催（H29.2.20@県松本合同庁舎）
モデル事業の成果の発信・共有、子どもの居場所づくりについての意見交換等【約280名参加】

◆ 官民協働による居場所づくり応援プラットフォーム構築事業

- ① 信州こどもカフェ推進地域プラットフォームのモデル構築（佐久地域・諏訪地域）
- ② 子ども・若者支援に取り組むNPO等の活動実態・地域課題等の実態調査の実施

平成29年度の取組

◆ 信州こどもカフェ推進地域プラットフォーム構築・運営事業

信州こどもカフェの普及拡大を推進するため、官民の適切な役割分担と協働のもとで10広域の地域振興局ごとに「地域プラットフォーム」を構築・運営

- 『子どもの生活・学習支援事業補助金』の創設
市町村が実施主体となって子どもの居場所づくりに取り組む場合、参加するひとり親家庭の子どもに係る費用の一部を補助【国：1/2、県：1/4、市町村：1/4】

7 信州こどもカフェ事業【H28モデル事業】

1 事業内容

地域の人と子どもたちの「あたたかなつながり」のなかで、子ども自身に困難を乗り越えて自立するための力をつけてもらうため、学習支援、食事提供、悩み相談等の複数の機能・役割を持ち、家庭機能を補完する“一場所多役”の居場所づくりを実施する。

2 対象者

ひとり親家庭や子どもだけで過ごすことが多い家庭環境にある小学生及び中学生

3 実施状況

開設地域及び名称	松本市並柳地区「なみカフェ」	飯田市松尾地区「かふえじゅく」
開設回数	49回	40回
参加した子どもの数	延べ492人（平均10.0人/回）	延べ660人（平均16.5人/回）
うち小学生	439人	380人
うち中学生	53人	280人

4 子どもの状況

- 朝ご飯を作ってもらっていない
- 10月に半袖を着ている
- 5分と座っていることができない
- 学習をするという習慣がない

5 実施の効果

- 宿題を持参し、学習する姿が見られるようになった
- 地域の中で日頃からあいさつをする姿が見られるようになった

8 信州こどもカフェの展開



➤ 「信州こどもカフェ」の展開の方法を整理しました。

種 別		実施主体	取 組 例	実施事例
既存の居場所活用型	児童館・児童センター 放課後児童クラブ	市町村	○開館時間中や閉館後に学習支援や食事提供等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ➤大鹿村「放課後児童クラブ」 ➤NPO法人ワーカーズコープ松本事業所「ハッピー食堂」（松本市）
	宅幼老所、宅老所	社会福祉法人等	○宅幼老所や宅老所において、学習支援や食事提供等を実施	➤宅老所おいでなして「こどもと誰でも食堂」（長野市）
機能拡充・連携型	子どもの生活・学習支援事業 生活困窮世帯学習支援事業 放課後こども教室 地域未来塾 その他学習支援事業	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○食事提供等の機能を付加して多機能化 ○他事業と連携して一体的に実施（多機能化、対象児童の拡大等） 	<ul style="list-style-type: none"> ➤県「H28信州こどもカフェ事業」（飯田市松尾地区「かふえじゅく」） ➤千曲市「地域で支える“ひとり親家庭”サポート事業」
	こども食堂、無料塾等	子育て支援団体等	<ul style="list-style-type: none"> ○学習支援又は食事提供等の機能を付加して多機能化 ○他の取組と連携して一体的に実施（多機能化、多頻度化等） 	➤信州こども食堂ネットワーク「信州こども食堂inこもろ」（小諸市）
新規創設型		市町村 子育て支援団体等	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源を活用して信州こどもカフェを開設 例）公民館、公営住宅集会所、空き店舗、社会福祉施設等 	<ul style="list-style-type: none"> ➤県「H28信州こどもカフェ事業」（松本市並柳地区「なみカフェ」） ➤社会福祉法人上田明照会「信州こどもカフェ」（上田市） ➤樫の木会「どんぐりカフェ」（茅野市）
(参考) 訪問型	生活困窮世帯学習支援事業	県・市	○対象者が少ない郡部、集合型のこどもカフェに来られない不登校の子ども等に、訪問型の学習支援等を実施【信州こどもカフェとの連携】	➤県「生活困窮家庭の子どもに対する学習支援事業」（御代田町、富士見町）

9 子どもの居場所づくりへの支援施策等

▶子どもの居場所づくりへの支援施策等をまとめました。

支援内容	区分	事業名	支援対象	概要	備考
財政支援	市町村 単独事業	松本市子どもの居場所づくり推進 事業交付金	町会・ 団体等	▶子どもの孤食や欠食を防ぐとともに、学習支援や保護者支援を行い、地域の中に健康 と安全を守るための居場所づくりを促進する	月1回開催に対し、年10万 円交付（上限30万円）等
		茅野市みんなのまちづくり支援事業	団体等	▶自主性、主体性、公益性のある事業（不特定多数を対象とし、多くの市民がその事業 に参画または参加できるように創意工夫された事業）を実施するものへの補助する	
	県事業	地域発元気づくり支援金	市町村・ 団体等	▶市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に 取り組むモデル的で発展性のある事業に対して支援する	ソフト：3/4、 ハード：市町村1/2 or 2/3 団体等2/3
		長野県みらいベース	NPO等	▶NPO等の地域や社会を良くするための活動を広報し、それらの活動に必要な資金の 寄付を広く呼びかけるウェブサイトの運用する	
	国事業 (内閣府)	子どもの未来応援基金	NPO等	▶NPO等の行う子どもの貧困対策のための事業に必要な総額を交付する	上限額500万円
		地域子どもの未来応援交付金	地方自治体	▶地方公共団体の行う子どもの貧困対策に関する事業を支援する ①実態調査・計画策定 ②連携体制の整備 ③モデル事業	補助率：①3/4、②③1/2
	国庫補助事業 (厚生労働省)	生活保護世帯を含む生活困窮世帯の 子どもへの学習支援事業	地方自治体 ※	▶生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援や居場所づくり、養育に関する保護者への 助言等を行う	補助率：1/2 ※福祉事務所設置自治体
		子どもの生活・学習支援事業	地方自治体	▶ひとり親家庭の子どもに対し、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援や食事提供等 を行う（母子家庭等対策総合支援事業のメニュー）	補助率：国1/2（県1/4）
		放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	市町村	▶共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児 童館、公民館等で遊びや生活の場を提供する	補助率：1/3 他
	国庫補助事業 (文部科学省)	放課後子ども教室	地方自治体	▶放課後等における児童への学習・体験活動の機会を提供する「放課後子ども教室」の 実施に必要な経費を補助する	補助率：1/3
地域未来塾		地方自治体	▶学習が遅れがちな中学生・高校生等を対象とする原則無料の学習支援「地域未来塾」 の実施に必要な経費を補助する	補助率：1/3	
連携体制構築	県事業	信州こどもカフェ推進地域プラット フォーム構築・運営事業	市町村・ 団体等	▶NPO、社協、県団体の地域組織、ボランティア、市町村、県機関等により構成 されるネットワーク形成の場、情報交換の場となる地域プラットフォームを10圏域 の地域振興局ごとに構築・運営	
モデル事業の 実施・検証	県事業	H28信州こどもカフェ事業 (子どもの居場所づくりモデル事業)	-	▶学習支援、食事提供、悩み相談等により家庭機能を補完する「信州こどもカフェ」を 松本市と飯田市の2か所でモデル実施	H28年度で終了
	市町村 単独事業	松本市三代交流食堂事業交付金 (モデル事業)	-	▶地域の大人が、地域の子どもに対して、食事及び地域文化の継承等の生活体験を中心 とする地域の団らんの場を提供する三代交流食堂事業に対して交付金を交付する	上限95万円

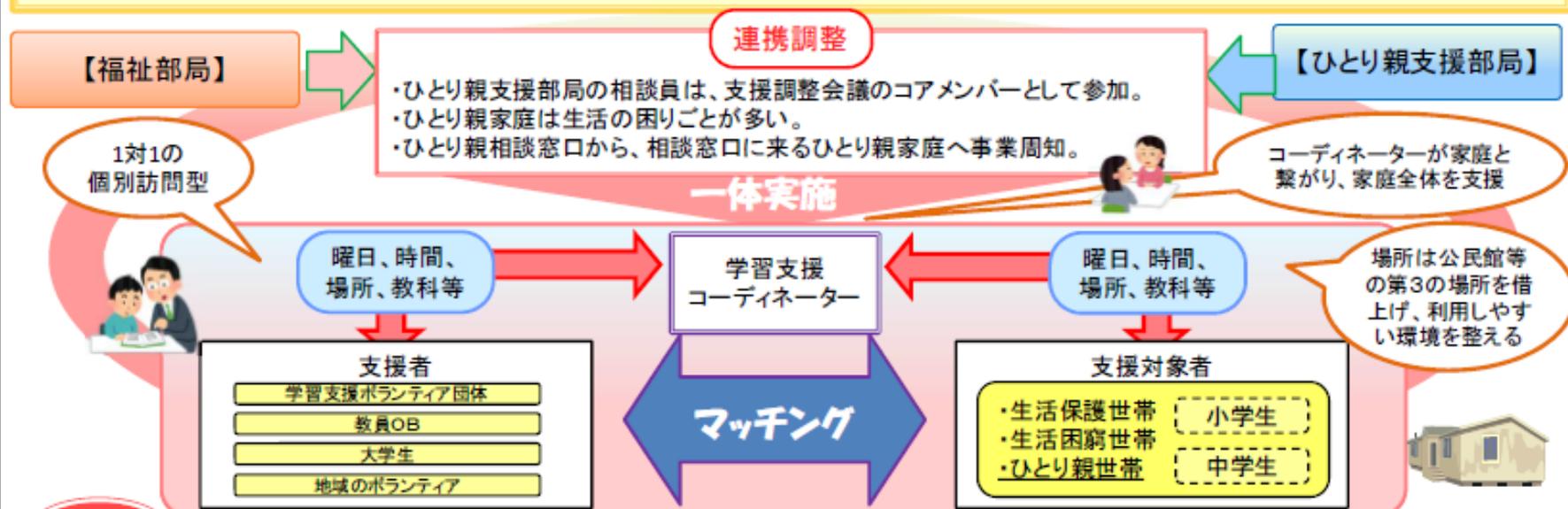
(参考)：平成29年5月26日内閣府『国及び地方公共団体による「子供の居場所づくり」を支援する施策調べについて』

10 複数事業の連携による取組例(1)

➤ 「ひとり親家庭への学習支援事業」と「生活困窮世帯等への学習支援事業」との連携

三重県桑名市の取組例～ひとり親学習支援事業との連携を通じて～

- 桑名市では、平成27年度より、子どもの学習支援事業とひとり親家庭への学習支援事業を一体実施(市社協へ委託)。生活保護世帯、生活困窮世帯(福祉事務所長が認める者)のほか、ひとり親世帯の子どもも学習支援事業の支援対象。
- 子ども(支援対象者)とボランティア(支援者)の間に「学習支援コーディネーター」を配置。日時・場所(自宅含む)・教科等をマッチングし、個別訪問型の支援を実施。併せて、学習支援コーディネーターが家庭と繋がり、家庭全体を支援する方法をとっている。



メリット

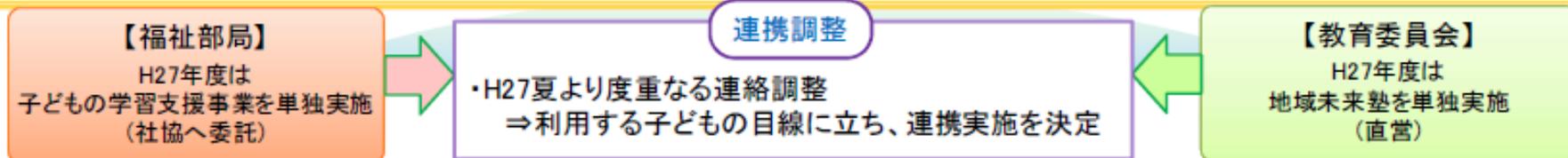
- ◆ 複合的な課題を抱えるひとり親家庭を、自立相談支援機関へ円滑に繋げることができる。
- ◆ 学習支援ボランティアが不足しがちであるが、一体実施により事業間での「奪い合い」にならない。

10 複数事業の連携による取組例(2)

➤ 「生活困窮世帯等への学習支援事業」と「地域未来塾」との連携

栃木県鹿沼市の取組例～地域未来塾(文科省事業)との連携を通じて～

- 鹿沼市では、平成28年度において、子どもの学習支援事業と地域未来塾を連携実施(平成27年度は個別実施)
- 教育委員会と連携し、次のような分担・工夫によりそれぞれの事業効果を高めて実施。
 - ・教育委員会を通じた両事業による学習会開催の周知、地域住民等の担い手の確保
 - ・学習会と同時刻に、隣の別会議室で相談支援員により親からの相談の受付(自立相談支援事業)



連携実施

- 市内2カ所(いずれも学校以外の施設)において、鹿沼市の中学生等を対象に、月4回(隔週2回)開催。(対象者は生活困窮の有無は問わないが、生活困窮等により配慮が必要な子どもには個別に配慮している)
- 事業案内紙を分担して作成し、教育委員会を通じて中学校等にて配布。利用者を連携し募集。
- 支援側は、地域の教員OBや学生ボランティア等を担い手として活用。
- 学習会の開催と同時刻に、隣の別会議室において相談支援員(自立相談支援事業も社協に委託)が生活に困難を抱える親から相談を受け付ける。
- 参加者は130名程度(うち困窮世帯等約20%)。

メリット

- ◆ 世帯属性を限らずに子どもを集めることが可能(生活困窮世帯の子どもに限定して学習会を開くと、集まる子どもは生活困窮世帯というスティグマの懸念がある)。
- ◆ 教育機関と連携が図れているため、子どもの情報が自然と把握でき、事業周知や教員OBの人材確保も円滑に行える。
- ◆ 相談窓口を学習会と同時に隣接した別会場に設けることで、支援が必要な世帯をより多く支援へと繋げることができる。

※鹿沼市のほか、平成28年度は秋田県湯沢市、茨城県古河市、富山県氷見市、愛知県田原市においても教育委員会と連携し両事業が実施されている。

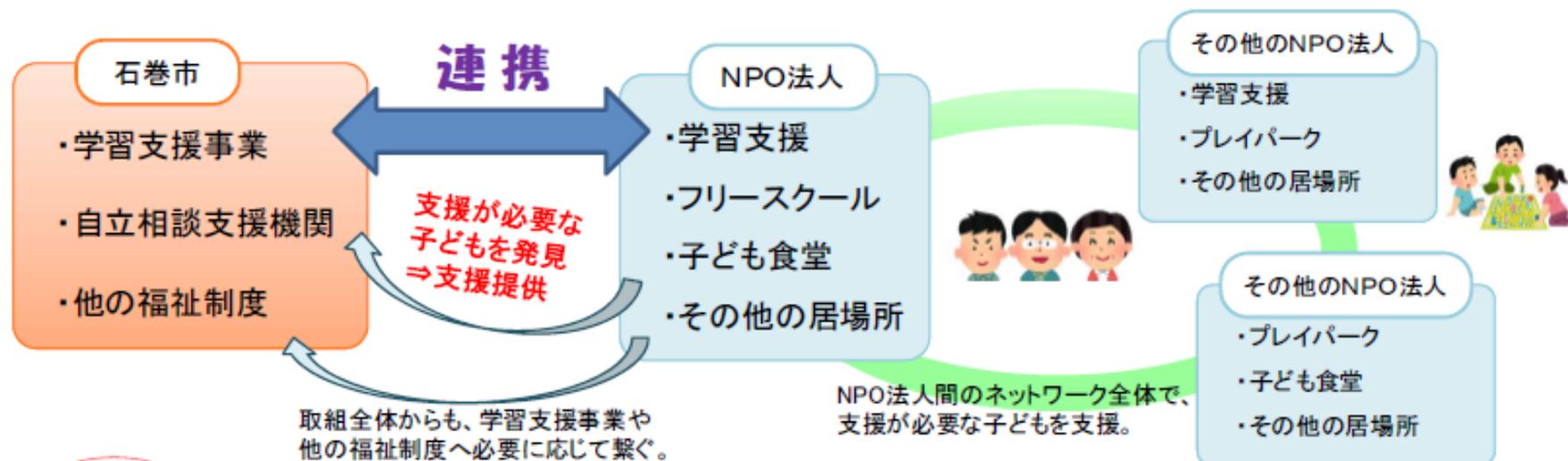
10 複数事業の連携による取組例(3)

➤ 「生活困窮世帯等への学習支援事業」と「民間団体の取組」との連携

宮城県石巻市の取組例～民間団体との連携を通じて～



- 石巻市では、学習支援事業を受託しているNPO法人が、独自事業として子ども食堂やフリースクール等の居場所づくりを実施。
- 子ども食堂を始めとした取組の利用者の中から、学習支援事業や、NPO法人が独自で実施している学習支援の対象となる子どもには、必要に応じて学習支援を提供する連携を図っている。



メリット

生活困窮の有無に限らず、様々な属性の子どもが集まる子ども食堂を始めとした居場所機能を活用することにより、通常の周知では学習支援事業に繋がってこない子どもを把握し、支援を届けることができる。

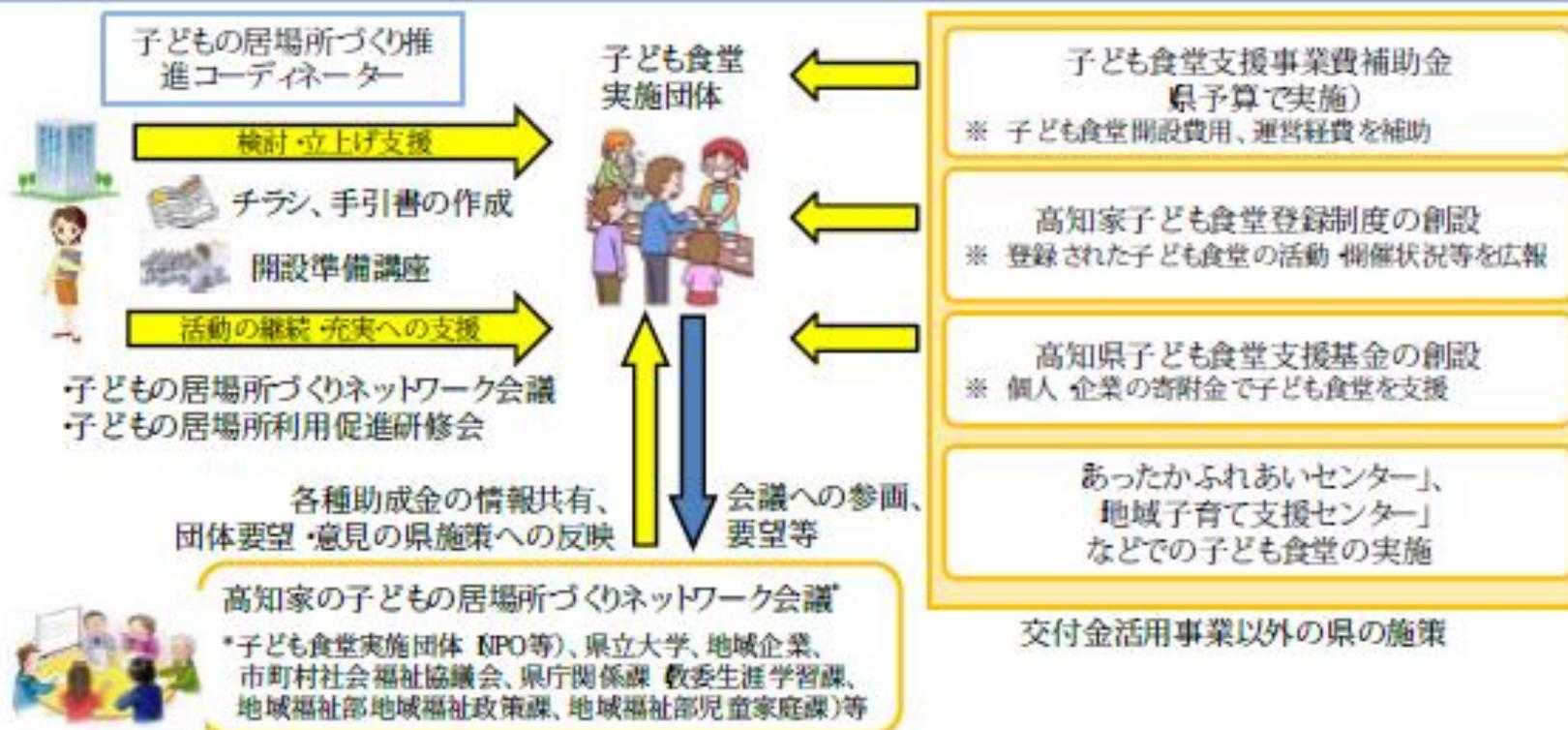
10 複数事業の連携による取組例(4)



「地域子どもの未来応援交付金」と「地方公共団体による独自施策」との連携

高知県の取組例

- 高知県では、地域子供の未来応援交付金を活用し、「子どもの居場所づくり推進コーディネーター 社会福祉協議会へ委託）」を配置するとともに、県独自の予算により子ども食堂の開設費用や運営経費を補助し、子ども食堂の開設・運営を一体的に支援している。
- 「子どもの居場所づくり推進コーディネーター」は、検討・立上げ段階の支援（開設募集のチラシ等の作成、開設・運営手引書の作成、開設準備講座の開催）や持続可能な活動とするための支援（子どもの居場所づくりネットワーク会議や子どもの居場所利用促進研修会の開催）を行う。



11 地域プラットフォーム構築・運営について

○ 地域プラットフォームの主な役割

NPO、社協、県的団体の地域組織（ライオンズクラブ、連合婦人会、JA等）、ボランティア、市町村、県機関により構成されるネットワーク形成の場、情報交換の場

- 学習支援員、食材、場所等の確保
- 居場所で把握された子ども等の課題を行政支援へ結び付けること
- 子どもたちへの情報発信

信州こどもカフェ普及拡大のために

【民間の取組を支援】

- ・ 民間NPO等の主体的な連携・協働を促進するつながりや交流の場づくり
- ・ 会場確保等、民間のみで開設する場合のハードルを取り除く支援
- ・ 食料調達方法の確保等の支援

【市町村の取組を普及】

- ・ 事業主体である市町村の官民協働のカフェ運営をサポート
- ・ カフェの必要性に対する市町村の理解を深める
- ・ 市町村が既存の国庫補助制度を積極的に活用するよう誘導



信州こどもカフェの普及拡大を推進するため、官民の適切な役割分担と協働のもと地域振興局ごとに「地域プラットフォーム」を構築・運営

子どもの居場所を拡大するための連携

全県的支援体制

「将来世代応援 県民会議」

＜H29年度設置＞
子ども・若者支援にオール信州の体制で取り組むための連携組織

- ・教育
- ・医療、福祉
- ・経済、労働
- ・行政機関 など

約130団体

+

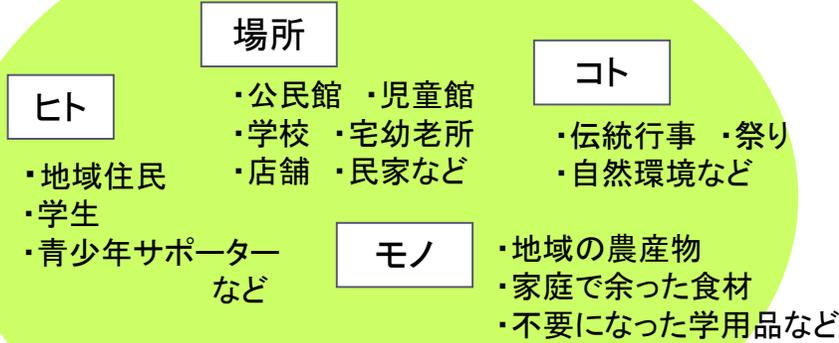
多様な民間
団体との連携
NPO等との
ハブ機能

フードバ
ンク、
小売、生
産者 等

「地域会議」(10)
地域の主体的取組

地域振興局

地域の様々な資源



食料提供、学習
支援等参加拡大

子どもと家庭を地域で支える多機能な居場所

「信州こどもカフェ」

食事提供、学習支援、悩み相談、
学用品リユース、親同士の交流、
地域での見守り等から複数の機能

取り組みやすく

続けやすく

◇民間の様々な取組

- こども食堂
- まちの縁側
- 寺子屋
- ファミリーサポートなど

主体的
な取組

◇市町村の取組

- 生活困窮家庭学習支援
- ひとり親家庭学習支援 など

多機能化を支援

地域プラットフォーム

【主な役割】

- (1) 民間団体にとっての障壁の除去
学習支援員の確保、食材の確保、場所の確保 等
- (2) 民間と行政の橋渡し
カフェで把握された子ども等の課題の行政支援への結びつけ 等
- (3) 子どもたちへの情報発信

ネットワークの場

専門的相談対応

児童相談所
保健センター
スクールソーシャル
ワーカー など

事業連携

＜一体で＞
◇「生活困窮世帯
の子どもに対する
学習支援事業」
アウトリーチ(訪問型
支援)を「信州こども
カフェ」と一体で運営

＜横出し＞
◇児童館、放課
後児童クラブ、
放課後子ども教
室、地域未来塾
時間帯、開催日、機
能の拡大 など